



大分県手話言語条例が制定されました！ 3月12日、「大分県手話言語条例」が制定・施行されました。条例の基本理念として、「手話は独自の言語であって、ろう者にとって思考、感情及びコミュニケーションの基盤として必要不可欠なこと、ろう者が健全で心豊かな日常生活や社会生活を営むために大切に受け継いできた文化的所産であることの認識の下に行わなければならない」となっています。手話が多くの県民の皆さんに普及し、聴覚障がいについての理解も広がるとよいですね(^_^)

災害から身を守る！

■全国で様々な災害が発生し、

いつどこで起きるかわかりません。地震対策や非常持ち出し品や食品の備蓄などの準備はできていますか？

食品の備蓄は、普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使った分だけ買い足していく方法(ローリングストック)が経済的です。

■皆さんが住んでいる地域で防災訓練も行われています。地域の回覧などでお知らせがあると思います。その時は積極的に参加してください。手話通訳の派遣ができるので、申請してください。同じ地域に手話サークル会員がいる場合もあります。手話サークル会員にも参加を呼び掛けていきたいと思ひます。



特殊詐欺に注意！

■架空料金請求詐欺・・・携帯電話に、「未払いの料金がある。連絡がない場合は裁判になります！」等とメールがきます。(本年2月未現在、19件中13件が架空請求詐欺です)

■最近多い手口は、「サポート詐欺」です。インターネットを閲覧中、大きな警告音と一緒にパソコン(スマホ)の画面に「ウイルス感染。サポートに連絡してください。電話番号〇〇〇」と表示が出ます。

どちらも詐欺です。(家族や知人に頼んであわてて連絡しないように！)

「無視する」「電源を切る」

(中津警察署 地域安全ニュースより)



新型コロナワクチン接種について (中津市ホームページより)

国の示す順位に従って準備中です。高齢者の接種は4月下旬からの予定で、4月中旬ごろ接種券を発送予定です。接種費用の自己負担はありません(詐欺に注意！)

接種を受けられる場所は、現在調整中(3月19日現在)です。

ワクチン接種は強制ではありません。不安のある方はかかりつけ医へ、かかりつけ医のない方は中津市コロナ相談窓口にご相談できます。(下記専任手話通訳へ連絡してください)

《4月の専任手話通訳者不在(予定)》

【午前不在】8日(木)・15日(木)・22日(木)

《手話講習会のため》

【10～12時不在】7日(水)・21日(水)

土・日曜日の通訳依頼は ↓↓

大分県聴覚障害者協会

(FAX)097-556-0556

(メール)info@toyonokuni.jp

発行：中津市福祉支援課障害福祉係
専任手話通訳者大下
《専任手話通訳者携帯アドレス》
nakatsu-shuWahaken@q.vodafone.ne.jp
(090-9400-8795)
《市役所障害福祉係FAX》25-2335》

市報4月1日号のワンポイント手話

は「新生活スタート」です。
「中津市ワンポイント手話」で検索
して動画も見てくださいね！